

2023 年度大学評価委員会経営部会の評価を受けて

法政大学総長 廣瀬克哉

大学評価委員会経営部会による 2023 年度の「大学評価」と「国際化に関する評価」をいただいた。大学評価についての評価項目は第二期中期経営計画の取り組みについて、国際化についての評価項目は①SGU 事業の自走化の進展、②グローバル人材育成の取組成果についてお願いした。それぞれ4名の学外の有識者委員の方々に書面評価をいただいたうえで、本学の関係役員・役職者のインタビューを行っていただき、評価報告書として確定されたものである。

このような方式によって、外部有識者によって構成される委員から大学経営全般と、国際化について評価いただくことは、本学が2014年度にスーパーグローバル大学創成支援事業（SGU）に採択されて以来継続してきた取組であり、今回で10回目の評価となる。定着した取り組みとなり、特に評価項目をどのように設定するかについては、現場の取組実体に対応して、もっとも有効な評価や提言をいただくためのノウハウがある程度形成されてきたように受け止めている。

また、文科省の補助事業としてのSGUは2023年度を持って終了し、ひとつの節目を迎えたタイミングでの評価となった。補助事業は終了するが、当然ながら大学の国際化の取組は自走化して継続していくことになる。今年度の国際化に関する評価においては、自走に向けた課題提起もいただいております、完全な自主事業としての国際化への取組を展開して行く上で重要な「宿題」をいくつかいただいたと受け止めている。

また、中期経営計画についての評価では、計画のシステムと、計画内容に盛り込まれた実体的な取組の両面から貴重な提言をいただいた。中期経営計画については、学内においても点検と改善のシステムをもってはいるが、学内における文脈を自明な前提として評価がなされがちである。専門的な知見を有する外部の評価委員の目から点検いただくことによって、学内のみの視点からの自己点検・評価を適切に相対化し、内部だけでは気づきにくい課題を認識したり、現状とは違う取り組み方があり得ることへの気づきの機会を得ることができた。また、機関内評価における第三者性の強化や、根拠にもとづいた点検・評価を確保するための、データの体系的な整備についての指摘など、具体的な改善策のヒントも数多くいただくことができた。

私立学校法の改正にともなう学校法人制度の改革や、前回から7年目となる機関別認証評価の受審のための具体的な作業が、2025年度にはよいよ始まることになる。現任期の役員体制の最終年度となる2024年度の取組に向けて、今回いただいた評価を踏まえて、「宿題」にしっかりと取り組んで行きたい。